

史跡探訪バスツアーを開催します

世界遺産「平泉」の拡張登録を目指す資産を平泉文化遺産センター千葉信胤館長の楽しい解説を聞きながらバスで巡り、現地のガイドの詳しい説明を受けながら見学します。

- コース：下記の通り(①②の両方、もしくは①か②のどちらかでも参加できます)
■定員：各コース20人
■申込期限：10月22日(火)
■その他
■申し込み・問い合わせ先
世界遺産推進室 46-2218 46-4019

各コースの日程表

Table with 2 columns: ①達谷窟・骨寺村荘園コース and ②長者ヶ原・白鳥館・柳之御所コース. Rows show departure and arrival times at various sites.

【拡張登録を目指す資産】▷柳之御所遺跡、達谷窟(平泉町)▷骨寺村荘園遺跡(一関市)▷長者ヶ原廃寺跡、白鳥館遺跡(奥州市)

秋季狂犬病予防注射を実施します

- 狂犬病予防注射は年1回の接種が義務付けられています。
■料金：3100円
■接種対象
■申し込み・問い合わせ先
保健センター 46-5571

狩猟免許試験予備講習会の受講者を募集します

- 昨今増加している鳥獣被害に対し、自ら捕獲に参加し農作物を守りませんか?
■日時
■場所
■受講内容
■受講資格
■申し込み・問い合わせ先
農林振興課 46-5564

秋の農作業安全月間

9月15日から11月15日は、秋の農作業安全月間です。秋の農繁期は、農業機械による作業が増えるとともに、日没が早まることで気持ちに焦りが生じることなどから、農作業事故の危険性が高くなる時期です。

土地取引には届け出が必要です

国土利用計画法は、土地の投機的取引や地価高騰を抑制するとともに、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、大規模な土地取引について届出制を設けています。

- 一定面積以上の大規模な土地について、土地売買などの契約を締結した場合に、土地の利用目的などについて届け出る必要があります。
■土地取引の規模(面積要件)
①都市計画区域内の場合
②都市計画区域外の場合
■取引の形態
■届出の届期
■届出をしなければならぬ場合

森林の土地を新たに取得した場合は届け出が必要です

- 個人・法人を問わず、売買や相続、贈与などによって森林の土地を新たに取得した人
※ただし、国土利用計画法に基づいて土地売買契約の届け出を提出して
■届出対象者
■届出期限
■届け出・問い合わせ先
農林振興課 46-5564

おでかけ「i-サポ」関を開設します

- 会員登録制により出合いの機会づくりを支援している「i-サポ」のスタッフが一関市に出張して会員登録、お相手検索などを行う「おでかけi-サポ」を10月から月2回開設します。結婚を希望する皆さんの入会をお待ちしています。
■開催日程
①10月12日(土)、20日(日)
②11月9日(土)、17日(日)
③12月14日(土)、22日(日)
④令和2年1月11日(土)、19日(日)
⑤令和2年2月8日(土)、16日(日)
⑥令和2年3月14日(土)、22日(日)
■開催時間：正午〜午後3時
■新規入会
■対象者
町内に住んでいるか勤務している

「特設行政・人権合同相談所」を開設します

- 10月7日から13日の「行政相談週間」に合わせて町では、行政相談委員による行政相談所と人権擁護委員による人権相談所を合同で開設します。
■場所：役場2階和室
■相談員
【行政相談委員】
千葉博昭さん(16区)▽菅原吉紀さん(10区)▽三浦英子さん(11区)
【人権擁護委員】
千葉芳邦さん(12区)
千葉博昭さん(16区)▽菅原吉紀さん(10区)▽三浦英子さん(11区)
瀧澤エイ子さん(16区)
■お問い合わせ先
町民福祉課 46-5562